

令和5年度決算の状況

令和6年8月
長野市

令和5年度 長野市 一般会計・特別会計の決算総括

(単位:千円)

			歳 入 総 額	歳 出 総 額	形 式 収 支	翌年度へ繰り越すべき財源	実 質 収 支
			A	B	C=A-B	D	C-D
一 般 会 計		5 年 度	166,739,459	160,589,255	6,150,204	2,441,403	3,708,801
		4 年 度	170,641,762	165,119,939	5,521,823	1,727,957	3,793,866
		増 減	△ 3,902,303	△ 4,530,684	628,381	713,446	△ 85,065
特 別 会 計	1 国民健康保険特別会計	5 年 度	33,954,476	33,165,549	788,927	0	788,927
		4 年 度	34,799,075	33,719,606	1,079,469	38	1,079,431
		増 減	△ 844,599	△ 554,057	△ 290,542	△ 38	△ 290,504
	2 駐車場事業特別会計	5 年 度	321,180	320,100	1,080	0	1,080
		4 年 度	129,588	86,077	43,511	0	43,511
		増 減	191,592	234,023	△ 42,431	0	△ 42,431
	★ 3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	5 年 度	46,830	17,864	28,966	0	28,966
		4 年 度	41,371	10,799	30,572	0	30,572
		増 減	5,459	7,065	△ 1,606	0	△ 1,606
	4 介護保険特別会計	5 年 度	35,774,277	34,952,782	821,495	0	821,495
		4 年 度	35,487,114	34,511,765	975,349	0	975,349
		増 減	287,163	441,017	△ 153,854	0	△ 153,854
	5 ★ 授産施設特別会計	5 年 度	65,422	65,422	0	0	0
		4 年 度	64,079	64,079	0	0	0
		増 減	1,343	1,343	0	0	0
	6 鬼無里大岡観光施設事業特別会計	5 年 度	69,142	69,088	54	0	54
		4 年 度	57,623	57,571	52	0	52
		増 減	11,519	11,517	2	0	2
	7 後期高齢者医療特別会計	5 年 度	5,685,109	5,674,173	10,936	0	10,936
		4 年 度	5,490,374	5,480,394	9,980	0	9,980
		増 減	194,735	193,779	956	0	956
	8 病院事業債管理特別会計	5 年 度	1,906,761	1,906,761	0	0	0
		4 年 度	3,121,845	3,121,845	0	0	0
		増 減	△ 1,215,084	△ 1,215,084	0	0	0
	9 ☆ 公共料金等集合支払特別会計	5 年 度	1,897,529	1,897,529	0	0	0
		4 年 度	2,100,483	2,100,483	0	0	0
		増 減	△ 202,954	△ 202,954	0	0	0
	特 別 会 計 合 計	5 年 度	77,823,196	76,171,739	1,651,457	0	1,651,457
		4 年 度	79,191,069	77,052,136	2,138,933	38	2,138,895
		増 減	△ 1,367,873	△ 880,397	△ 487,476	△ 38	△ 487,438
合 計		5 年 度	244,562,655	236,760,994	7,801,661	2,441,403	5,360,258
		4 年 度	249,832,831	242,172,076	7,660,755	1,727,995	5,932,760
		増 減	△ 5,270,176	△ 5,411,082	140,906	713,408	△ 572,502

★＝普通会計に整理する特別会計

☆＝公共料金等集合支払特別会計は、他会計と重複するため、合計には含めていない。

※ 本編内の表、グラフについて、各項目において端数処理をしているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
(次ページ以降も同様)

一般会計・特別会計の主な増減

()内前年度増減額

※新型コロナウイルス感染症は「コロナ」、令和元年東日本台風災害は「台風災害」と表現（次ページ以降も同様とする。）

<一般会計>

【歳入】・・・1, 667億4千万円 (Δ39億円)

- 住民税非課税世帯への支援における臨時特別支援事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種対策費負担金の減などにより、国庫支出金が13億6千万円減
- 前年度におけるコロナ地域経済対策として実施したプレミアム付き商品券事業に伴う商品券販売収入などの減により、諸収入が83億円減
- ながのこども館施設整備事業及び豊野防災交流センター整備事業などの増に伴い、市債が21億7千万円増

【歳出】・・・1, 605億9千万円 (Δ45億3千万円)

- 物価高騰対策として電力・ガス・食料品等重点支援給付金事業、障害者（児）介護給付費・訓練等給付費の増などにより、扶助費が23億5千万円増
- ながのこども館施設整備事業費及び小学校長寿命化改修事業費の増などにより、普通建設事業費が28億3千万円増
- コロナ5類移行に伴うワクチン接種委託料及び行政検査委託料などの減により、物件費が10億3千万円減
- 前年度におけるコロナ地域経済対策として実施したプレミアム付き商品券事業、原油価格・物価高騰対策として実施した建設・製造・運送業対象原油価格高騰対策特別支援事業の皆減などにより、補助費等が77億8千万円減

<国民健康保険特別会計>

【歳入】・・・339億5千万円 (Δ8億4千万円)

- 被保険者数の減により、国民健康保険料収入が1億2千万円減
- 被保険者数の減により、県支出金の保険給付費等交付金が4億7千万円減
- 直営診療所における新型コロナウイルスワクチン接種の減により、診療収入が5千万円減

【歳出】・・・331億7千万円 (Δ5億円5千万円)

- 被保険者数の減により、保険給付費が4億9千万円減
- 県納付金の減により、国民健康保険事業費納付金が1億6千万円減

<介護保険特別会計>

【歳入】・・・357億7千万円 (+2億9千万円)

- 保険給付費の増により、国庫支出金及び支払基金交付金が1億6千万円増
- 第1号被保険者の増により、介護保険料が4千万円増

【歳出】・・・349億5千万円 (+4億4千万円)

- 介護サービス利用件数の増により、保険給付費が2億9千万円増
- 介護予防サービス利用件数の増により、地域支援事業費が5千万円増

<後期高齢者医療特別会計>

【歳入】・・・56億9千万円 (+1億9千万円)

- 被保険者数の増により、後期高齢者医療保険料が1億4千万円増

【歳出】・・・56億7千万円 (+1億9千万円)

- 保険料収入増に伴う負担金及び保険基盤安定負担金等の増により、後期高齢者医療広域連合納付金が2億円増

長野市 企業会計の決算概要

(単位:千円)

		収 益 的 収 支			資 本 的 収 支		
		収 入	支 出	収 支	収 入	支 出	収 支
産業団地事業会計	5年度	32,142	16,658	15,484	0	109,079	△ 109,079
	4年度	202,069	151,869	50,200	0	145,000	△ 145,000
	増 減	△ 169,927	△ 135,211	△ 34,716	0	△ 35,921	35,921
水道事業会計	5年度	7,368,056	6,062,740	1,305,316	1,123,383	4,330,104	△ 3,206,721
	4年度	7,445,272	5,826,082	1,619,190	1,912,909	6,341,045	△ 4,428,136
	増 減	△ 77,216	236,658	△ 313,874	△ 789,526	△ 2,010,941	1,221,415
下水道事業会計	5年度	14,261,460	12,158,474	2,102,986	4,983,540	10,699,618	△ 5,716,078
	4年度	14,550,939	12,219,300	2,331,639	4,302,392	10,538,547	△ 6,236,155
	増 減	△ 289,479	△ 60,826	△ 228,653	681,148	161,071	520,077
戸隠観光施設事業会計	5年度	99,096	108,591	△ 9,495	121,560	121,639	△ 79
	4年度	103,146	109,881	△ 6,735	137,021	137,044	△ 23
	増 減	△ 4,050	△ 1,290	△ 2,760	△ 15,461	△ 15,405	△ 56
企業会計合計	5年度	21,760,754	18,346,464	3,414,290	6,228,483	15,260,440	△ 9,031,957
	4年度	22,301,426	18,307,131	3,994,295	6,352,322	17,161,636	△ 10,809,314
	増 減	△ 540,672	39,333	△ 580,005	△ 123,839	△ 1,901,196	1,777,357

企業会計の主な増減

<産業団地事業会計>

- 用地売上収益（△ 1. 7億円）、用地売上原価（△ 1. 5億円）の減により、収益的収入・支出が減
- 他会計借入金への償還金（△ 1. 5億円）の減により、資本的支出が減

<水道事業会計>

- 消費税及び地方消費税の納付額（+ 1. 7億円）の増により、収益的支出が増
- 原水施設、浄水施設、配水施設の建設改良工事（△ 19. 1億円）等の減により、資本的支出が減

<下水道事業会計>

- 前年度流域下水道維持管理費負担金返還金（△ 1. 7億円）等の減により収益的収入が減
- 東部浄化センター改築更新などの建設改良事業費（+ 1. 5億円）等の増により、資本的収入・支出が増

<戸隠観光施設事業会計>

- 機材等の減価償却費（△ 0. 0億円）等の減により、収益的支出が減
- スキー場リフト工事の建設改良費（△ 0. 2億円）等の減により、資本的収入・支出が減

※赤字となっている会計(収支)においては、損益勘定留保資金等を補填することにより、資金不足となる会計はありませんでした。

令和 5 年度 長野市一般会計決算総括表

(単位：千円、%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前 年 度 対 比	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 金 額	166,739,459	170,641,762	△ 3,902,303	△ 2.3
歳 出 金 額	160,589,255	165,119,939	△ 4,530,684	△ 2.7
歳 入 歳 出 差 引	6,150,204	5,521,823	628,381	11.4
翌 年 度 に 繰 越 す べ き 財 源	2,441,403	1,727,957	713,446	41.3
実 質 収 支 額	3,708,801	3,793,866	△ 85,065	△ 2.2

※ 実質収支額（決算剰余金）の処分

地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条に基づき、
 1,854,401千円を財政調整基金に積立金として編入
 1,854,400千円を令和6年度歳入に繰越金として編入

令和5年度 一般会計款別決算

(歳 入)

(単位:千円, %)

区 分	令和5年度		令和4年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 市 税	60,897,916	36.5	59,736,362	35.0	1,161,554	1.9
2 地 方 譲 与 税	1,426,704	0.9	1,414,905	0.8	11,799	0.8
3 利 子 割 交 付 金	16,968	0.0	20,981	0.0	△ 4,013	△ 19.1
4 配 当 割 交 付 金	311,150	0.2	253,638	0.1	57,512	22.7
5 株式等譲渡所得割交付金	310,101	0.2	183,370	0.1	126,731	69.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,996,572	6.0	10,038,221	5.9	△ 41,649	△ 0.4
7 ゴルフ場利用税交付金	49,382	0.0	51,216	0.0	△ 1,834	△ 3.6
8 自動車税環境性能割交付金	116,385	0.1	92,007	0.1	24,378	26.5
9 地 方 特 例 交 付 金 法 人 事 業 税 交 付 金	1,347,313	0.8	1,455,589	0.9	△ 108,276	△ 7.4
10 地 方 交 付 税	23,045,466	13.8	22,635,817	13.3	409,649	1.8
11 交通安全対策特別交付金	55,721	0.0	61,941	0.0	△ 6,220	△ 10.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	825,014	0.5	797,247	0.5	27,767	3.5
13 使用料及び手数料	2,572,324	1.5	2,624,816	1.5	△ 52,492	△ 2.0
14 国 庫 支 出 金	29,799,574	17.9	31,163,992	18.3	△ 1,364,418	△ 4.4
15 県 支 出 金	10,433,036	6.3	10,519,115	6.2	△ 86,079	△ 0.8
16 財 産 収 入	1,035,128	0.6	682,188	0.4	352,940	51.7
17 寄 附 金	1,289,451	0.8	973,518	0.6	315,933	32.5
18 繰 入 金	2,219,735	1.3	588,179	0.3	1,631,556	277.4
19 繰 越 金	3,624,890	2.2	3,858,548	2.3	△ 233,658	△ 6.1
20 諸 収 入	9,021,529	5.4	17,319,812	10.1	△ 8,298,283	△ 47.9
21 市 債	8,345,100	5.0	6,170,300	3.6	2,174,800	35.3
合 計	166,739,459	100.0	170,641,762	100.0	△ 3,902,303	△ 2.3

一般会計歳入決算の主な増減

()内前年度増減額

< >内前年度増減率

<市税> 609億円 (+11億6千万円) < +1.9%>

- 緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善などによる個人市民税の増 (+5.9億円)
- 緩やかな景気の持ち直しに伴う卸売・小売業等の業績好調による法人市民税の増 (+0.8億円)
- 新增築家屋等及び償却資産設備投資の増加による固定資産税及び都市計画税の増 (+3.6億円)

<譲与税・交付金> 136億3千万円 (+6千万円) < +0.4%>

- 株式等譲渡益の増による株式等譲渡所得割交付金の増 (+1.3億円)
- 原油高や物価高騰による企業収益の減少に伴う法人事業税交付金の減 (△1.2億円)
- 輸出取引や設備投資の好調に伴う還付金の増による地方消費税交付金の減 (△0.4億円)

<地方交付税> 230億5千万円 (+4億1千万円) < +1.8%>

- 臨時財政対策債償還基金費の皆増などによる普通交付税の増 (+4.3億円)
- 東日本台風災害に係る災害復旧経費が算定対象外となったことによる特別交付税の減 (△0.2億円)

<分担金及び負担金> 8億3千万円 (+3千万円) < +3.5%>

- 七二会分署長寿命化改修事業等に係る長野広域消防運営協議会構成町村からの負担金の増 (+0.3億円)

<使用料及び手数料> 25億7千万円 (△0.5千万円) < △2.0%>

- 保育所から認定こども園に移行したことに伴う私立保育所利用者負担金の減 (△0.4億円)
- 排出ごみ量の減に伴う家庭ごみ処理手数料収入の減 (△0.2億円)

<国庫支出金> 298億円 (△13億6千万円) < △4.4%>

- 前年度における国のコロナ経済対策の臨時特別支援事業費補助金の皆減 (△9.4億円)
- ワクチン接種者の減に伴う新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減 (△8.7億円)
- 出産・子育て応援事業補助金の増 (+3.2億円)

<県支出金> 104億3千万円 (△9千万円) < △0.8%>

- コロナ第6波対応事業者支援交付金の皆減 (△4.9億円)
- 地域医療介護総合確保基金事業補助金(介護施設等整備分)の増 (+3.6億円)

<財産収入> 10億4千万円 (+3億5千万円) < +51.7%>

- 県道三才大豆島中御所線拡幅に伴う長野職業訓練校敷地の売却収入の皆増 (+2.5億円)

<寄附金> 12億9千万円 (+3億2千万円) < +32.5%>

- ふるさと応援寄附金の増 (+2.3億円)

<繰入金> 22億2千万円 (+16億3千万円) < +277.4%>

- 財政調整基金繰入金の皆増 (+17億円)

<諸収入> 90億2千万円 (△83億円) < △47.9%>

- 前年度におけるプレミアム付き商品券事業に係る商品券販売収入の皆減 (△59.8億円)
- 長野駅周辺第二土地区画整理事業の換地処分における清算金収入の減 (△5億円)

<市債> 83億5千万円 (+21億7千万円) < +35.3%>

- 社会体育館長寿命化改修事業等に伴う体育施設整備債の皆増 (+7.5億円)
- ながのこども館整備事業等に伴う公園整備事業債の増 (+4.9億円)
- 豊野防災交流センター整備事業等に伴う公民館建設事業債の増 (+4.6億円)
- 臨時財政対策債の減 (△15億円)

令和5年度 一般会計目的別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分	令和5年度		令和4年度		前 年 度 対 比	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 議 会 費	657,898	0.4	697,115	0.4	△ 39,217	△ 5.6
2 総 務 費	14,689,220	9.1	15,720,414	9.5	△ 1,031,194	△ 6.6
3 民 生 費	63,878,420	39.8	59,751,104	36.2	4,127,316	6.9
4 衛 生 環 境 費	12,968,445	8.1	13,612,979	8.3	△ 644,534	△ 4.7
5 労 働 費	424,769	0.3	239,000	0.1	185,769	77.7
6 農 林 業 費	2,233,241	1.4	2,229,489	1.4	3,752	0.2
7 商 工 観 光 費	9,494,690	5.9	20,624,809	12.5	△ 11,130,119	△ 54.0
8 土 木 費	17,338,914	10.8	16,314,029	9.9	1,024,885	6.3
9 消 防 費	5,197,476	3.2	4,844,290	2.9	353,186	7.3
10 教 育 費	15,418,517	9.6	13,257,931	8.0	2,160,586	16.3
11 災 害 復 旧 費	1,373,180	0.9	1,321,778	0.8	51,402	3.9
12 公 債 費	16,914,485	10.5	16,507,001	10.0	407,484	2.5
合 計	160,589,255	100.0	165,119,939	100.0	△ 4,530,684	△ 2.7

一般会計歳出決算款別(目的別)の主な増減

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

<総務費> 146億9千万円 (△10億3千万円) < △6.6%>

➤ 定年年齢引き上げによる退職者の減に伴う退職手当の減 (△14億円)

<民生費> 638億8千万円 (+41億3千万円) < +6.9%>

- 国の物価高騰対策の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業費の増 (+26.1億円)
- 給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増 (+5.3億円)
- 出産・子育て応援交付金事業費の増 (+4.7億円)
- 対象範囲の拡大(中学校3年生→18歳年度末)に伴う福祉医療費給付金事業費の増 (+2.4億円)
- 子どもの体験・学び応援モデル事業費の皆増 (+1.7億円)
- 前年度におけるコロナ経済対策の市民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の皆減 (△9.4億円)

<衛生環境費> 129億7千万円 (△6億4千万円) < △4.7%>

- ワクチン接種者数の減による新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減 (△10.6億円)
- ごみ処理施設建設に係る起債の元金償還の増による長野広域連合負担金の増 (+4.6億円)

<農林業費> 22億3千万円 (+0億円) < +0.2%>

- ワイナリー施設整備事業補助金の皆増 (+0.5億円)
- 補助件数の増に伴う農業機械化補助金の増 (+0.4億円)

<商工観光費> 94億9千万円 (△111億3千万円) < △54.0%>

- 前年度におけるコロナ経済対策のプレミアム付き商品券事業費の皆減 (△73.8億円)
- 前年度における物価高騰対策の建設・製造・運送業対象原油価格高騰対策特別支援事業費の皆減 (△8.7億円)

<土木費> 173億4千万円 (+10億2千万円) < +6.3%>

- ながのこども館整備事業費の皆増 (+10.4億円)
- 降雪量の増加に伴う道路除雪費の増 (+2.7億円)
- ライオン展示施設整備の完了による茶臼山動物園再整備事業費の減 (△1.6億円)

<消防費> 52億円 (+3億5千万円) < +7.3%>

- 高規格救急車等の車両更新に伴う消防車両整備事業費の増 (+3.9億円)

<教育費> 154億2千万円 (+21億6千万円) < +16.3%>

- 社会体育館長寿命化改修事業費の増 (+6.7億円)
- 小・中学校校舎等長寿命化改修事業費の増 (+5.1億円)
- 豊野防災交流センター整備事業費の増 (+3.9億円)
- 教育支援センター(SaSaLAND)設置事業費の増 (+0.9億円)

<災害復旧費> 13億7千万円 (+5千万円) < +3.9%>

- 大雨などによる道路施設復旧事業費の増 (+5.6億円)
- 台風災害に伴う長沼保育園施設復旧事業費の減 (△4.1億円)

<公債費> 169億1千万円 (+4億1千万円) < +2.5%>

- 東日本台風災害に係る起債の元金償還の増 (+4.5億円)

令和5年度 一般会計性質別決算

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分		令和5年度		令和4年度		前 年 度 対 比		
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費		24,736,020	15.4	25,922,793	15.7	△ 1,186,773	△ 4.6
	扶 助 費		36,550,651	22.8	34,205,579	20.7	2,345,072	6.9
	公 債 費		16,914,412	10.5	16,506,945	10.0	407,467	2.5
	計		78,201,083	48.7	76,635,317	46.4	1,565,766	2.0
投 資 的 経 費	普通建設事業費		15,976,414	9.9	13,148,807	8.0	2,827,607	21.5
	内 訳	補 助	6,506,753	4.0	5,384,094	3.3	1,122,659	20.9
		単 独	9,469,661	5.9	7,764,713	4.7	1,704,948	22.0
	災 害 復 旧 費		1,432,725	0.9	1,365,147	0.8	67,578	5.0
	計		17,409,139	10.8	14,513,954	8.8	2,895,185	19.9
そ の 他 の 経 費	物 件 費		21,874,829	13.6	22,902,161	13.9	△ 1,027,332	△ 4.5
	補 助 費 等		19,604,114	12.2	27,383,979	16.6	△ 7,779,865	△ 28.4
	貸 付 金		6,541,000	4.1	8,099,415	4.9	△ 1,558,415	△ 19.2
	繰 出 金		13,178,915	8.2	12,646,345	7.6	532,570	4.2
	そ の 他		3,780,175	2.4	2,938,768	1.8	841,407	28.6
	計		64,979,033	40.5	73,970,668	44.8	△ 8,991,635	△ 12.2
合 計			160,589,255	100.0	165,119,939	100.0	△ 4,530,684	△ 2.7

一般会計歳出決算(性質別)の主な増減

()内前年度増減額
< >内前年度増減率

＜義務的経費＞	782億円	(+15億7千万円)	< +2.0%>
☆ 人件費	247億4千万円	(△11億9千万円)	< △4.6%>
➤	定年年齢引き上げによる退職者の減に伴う退職手当の減 (△14億円)		
➤	給与表改定による会計年度任用職員の報酬単価の増 (+1.7億円)		
☆ 扶助費	365億5千万円	(+23億5千万円)	< +6.9%>
➤	国の物価高騰対策の電力・ガス・食料品等重点支援金の増 (+25.5億円)		
➤	給付件数の増に伴う障害者(児)介護給付費・訓練等給付費の増 (+6.0億円)		
➤	出産・子育て応援交付金事業費の増 (+4.7億円)		
➤	対象範囲の拡大(中学校3年生→18歳年度末)に伴う福祉医療費給付金の増 (+2.2億円)		
☆ 公債費	169億1千万円	(+4億1千万円)	< +2.5%>
➤	東日本台風災害に係る起債の元金償還の増 (+4.5億円)		
＜投資的経費＞	174億1千万円	(+29億円)	< +19.9%>
☆ 普通建設事業費	159億8千万円	(+28億3千万円)	< +21.5%>
・ 補助事業費	65億1千万円	(+11億2千万円)	< +20.9%>
➤	ながのこども館整備事業費の皆増 (+10.4億円)		
➤	小学校校舎等長寿命化改修及び予防保全改修費の増 (+8.9億円)		
・ 単独事業費	94億7千万円	(+17億1千万円)	< +22.0%>
➤	社会体育館長寿命化改修費の増 (+6.7億円)		
➤	資源化施設改修費の増 (+4.3億円)		
➤	豊野防災交流センター整備事業費の増 (+3.9億円)		
➤	高規格救急車等の車両更新に伴う消防車両整備事業費の増 (+3.7億円)		
➤	市道大座法師池西高線簡易スノーシェッド設置事業費の増 (+2.4億円)		
☆ 災害復旧費	14億3千万円	(+7千万円)	< +5.0%>
➤	大雨などによる道路施設復旧費の増 (+5.6億円)		
➤	台風災害に伴う長沼保育園施設復旧費の減 (△4.1億円)		
＜その他の経費＞	649億8千万円	(△89億9千万円)	< △12.2%>
☆ 物件費	218億7千万円	(△10億3千万円)	< △4.5%>
➤	ワクチン接種者数の減による新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減 (△11.4億円)		
➤	文化財データベース整備に係る委託料の皆増 (+1.0億円)		
☆ 補助費等	196億円	(△77億8千万円)	< △28.4%>
➤	コロナ経済対策のプレミアム付き商品券事業費補助交付金の皆減 (△71.7億円)		
➤	物価高騰対策の建設・製造・運送業対象原油価格高騰対策特別支援補助費の皆減 (△8.6億円)		
➤	ごみ処理施設建設に係る起債の元金償還の増による長野広域連合負担金の増 (+4.6億円)		
☆ 繰出金	131億8千万円	(+5億3千万円)	< +4.2%>
➤	療養給付費負担金の増 (+3.7億円)		
➤	駐車場事業特別会計繰出金の皆増 (+1.5億円)		
☆ その他	10億3千万円	(△7億2千万円)	< △6.5%>
➤	積立金(+6億3千万円) …減債基金積立金の増 (+4.6億円)		
➤	維持補修費(+2億8千万円) …道路除雪費の増 (+2.5億円)		
➤	投資及び出資金(△0.7億円) …ながのこども財団出捐金の皆減 (△0.8億円)		

物価高騰、新型コロナウイルス感染症対策事業

主な事業
() 内 主な特定財源

令和5年度決算額 124億3千万円 ※令和4年度繰越分を含む。

【国・県支出金82億3千万円 うち臨時交付金58億8千万円、

諸収入40億2千万円、一般財源1億8千万円】

(参考) R4 決算 221.5 億円 R3 決算 190.8 億円 R2 決算 468.8 億円 合計額 1,005.4 億円

☆ 原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症経済対策事業 46億4千万円

(国県支出金5.2億円 うち臨時交付金5.1億円、諸収入40.2億円、一般財源1.0億円)

- 中小企業振興資金融資事業(感染症関連) 40億2千万円 (諸収入(預託金元金収入))
- 子どもの体験・学び応援モデル事業 1億7千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 地域鉄道、路線バス・タクシー運行支援事業 1億7千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 学校給食提供安定化事業 1億1千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 保育施設等価格高騰対策支援事業 3千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 電気自動車(EV)充電インフラ整備事業 2千万円
- きのか培地資材価格高騰対策支援事業 1千万円 (県支出金)

☆ 物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策生活者支援給付金事業 63億円

(国県支出金62.9億円 うち臨時交付金53.4億円、一般財源0.1億円)

- 住民税非課税世帯等価格高騰重点支援金 35億4千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- ながの子育て世帯臨時特別給付金 5億6千万円 (国庫支出金(臨時交付金))
- 住民税所得割非課税世帯等価格高騰重点支援給付金 7億9千万円 (国庫支出金(臨時交付金))

☆ 新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業 14億9千万円

(国県支出金14.3億円 うち臨時交付金0.3億円、一般財源0.6億円)

- 新型コロナウィルスワクチン接種関連事業 11億9千万円 (国庫支出金)
- 新型コロナウィルス感染症行政検査事業 1億9千万円 (国庫支出金(一部臨時交付金))
- 新型コロナウィルス感染症入院医療費公費負担事業 2千万円 (国庫支出金)
- 学校教育活動感染症対策事業 5千万円 (国庫支出金)

令和元年東日本台風災害関連事業

主な事業
() 内 主な特定財源

令和5年度決算額 6億2千万円 ※令和4年度繰越分を含む。

【国・県支出金1千万円、市債4億円、その他1億7千万円、一般財源4千万円】

(参考) R4 決算 9.1 億円 R3 決算 79.4 億円 R2 決算 210.4 億円 R元決算 157.7 億円

合計額 462.8 億円

- 豊野防災交流センター整備事業 4億5千万円 (市債、基金繰入金)
- 中小企業振興資金融資事業(災害関連) 6千万円 (その他(預託金元金収入))
- 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 5千万円 (市債)
- 被災地区移住補助金 1千万円

注) 上記のほか上・下水道事業会計災害復旧決算額 45.3 億円 (R元～R3)

【市税の推移】

市税全体のこれまでの推移を見ると、平成9年度の624億円をピークに減少が続きましたが、平成17年度以降、市町村合併や税制改正、税源移譲などにより増加に転じ、平成20年度に609億円まで回復しました。しかし、平成21年度は景気後退の影響による個人市民税、法人市民税など大幅な減少（△28億円）となり、平成24年度まで減少が続きましたが、景気回復の影響により、平成25年度以降増加に転じ、平成27年度以降は、580億円台で推移してきました。

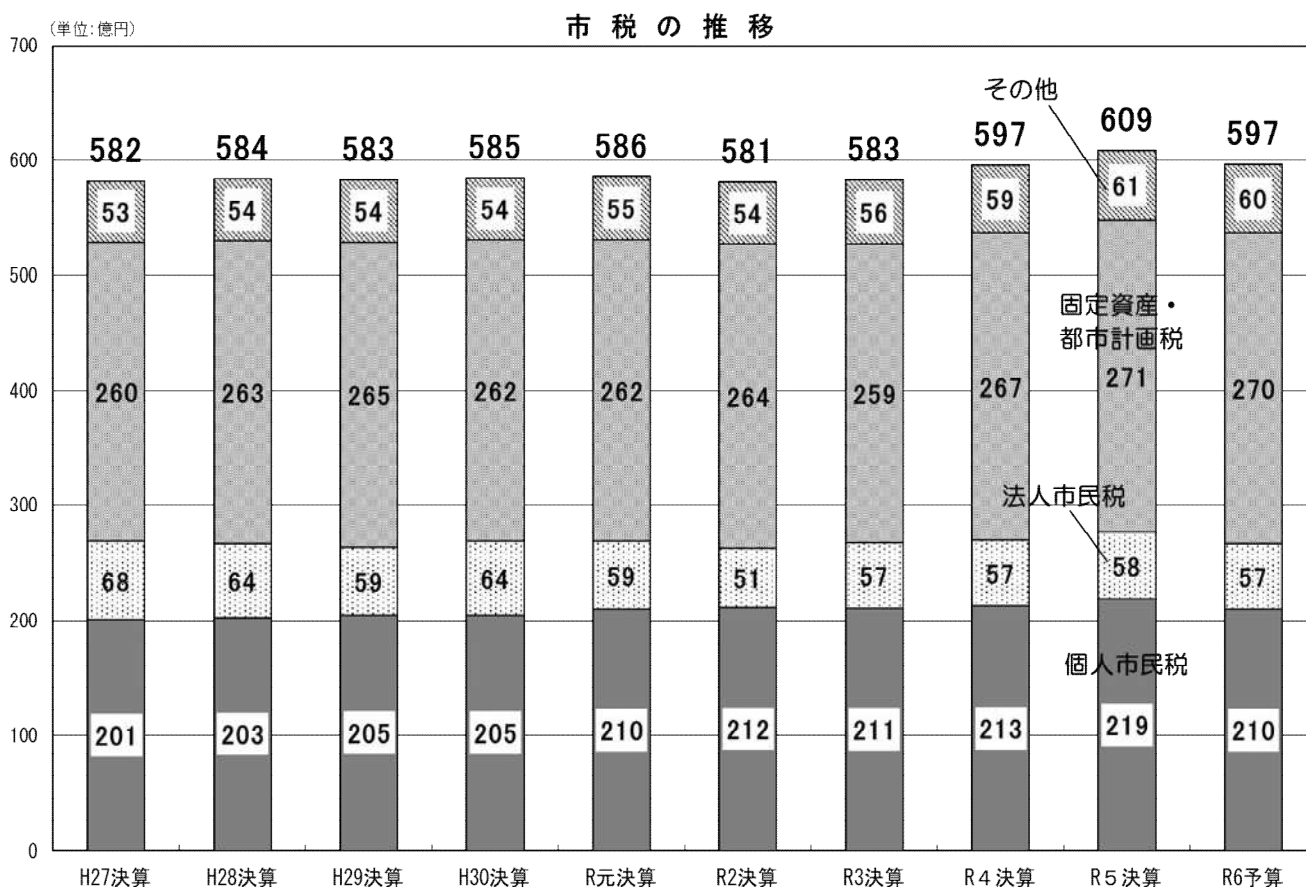
令和5年度においては、市税全体で前年度対比11億6,200万円、1.9%増の608億9,800万円となりました。

このうち、個人市民税は、緩やかな景気の持ち直しに伴う所得環境の改善などにより、前年度対比5億8,800万円、2.8%増の219億2,000万円となりました。

また、法人市民税は、緩やかな景気の持ち直しに伴う卸売・小売業をはじめとした企業業績の改善により、前年度対比8,400万円、1.5%増の58億300万円となりました。

固定資産税（交付金含む）及び都市計画税は、新增築家屋の増及び償却資産への設備投資の増などにより、前年度対比3億5,800万円、1.3%増の271億200万円となりました。

その他、新税率車への買い替えなどにより軽自動車税が3,600万円の増、床面積増による資産割の増などにより事業所税が5,300万円の増、市たばこ税が加熱式たばこの割合増加による販売本数の増により3,700万円の増となり、その他の税全体では、前年度対比1億3,200万円、2.2%増の60億7,200万円となりました。



その他…軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税

【性質別決算額の推移】

性質別決算額のこれまでの推移を見ると、義務的経費の扶助費が、少子・超高齢化の進展に伴い年々増加してきました。市債の元利償還金である公債費については、オリンピックで膨らんだ市債残高の縮減に努めてきたことから市債残高が減少したことに伴い減少傾向で推移してきましたが、平成29年度から第一庁舎・芸術館建設等のプロジェクト事業に係る起債の元金償還の本格化により増加に転じています。投資的経費は、オリンピック関連施設整備による平成5年度の922億円をピークに年々適正規模へと縮小を図ってきましたが、大規模プロジェクト事業の進捗に伴い平成26年度の補助事業費と単独事業費の合計450億円をピークに増加し、その後減少傾向で推移しています。

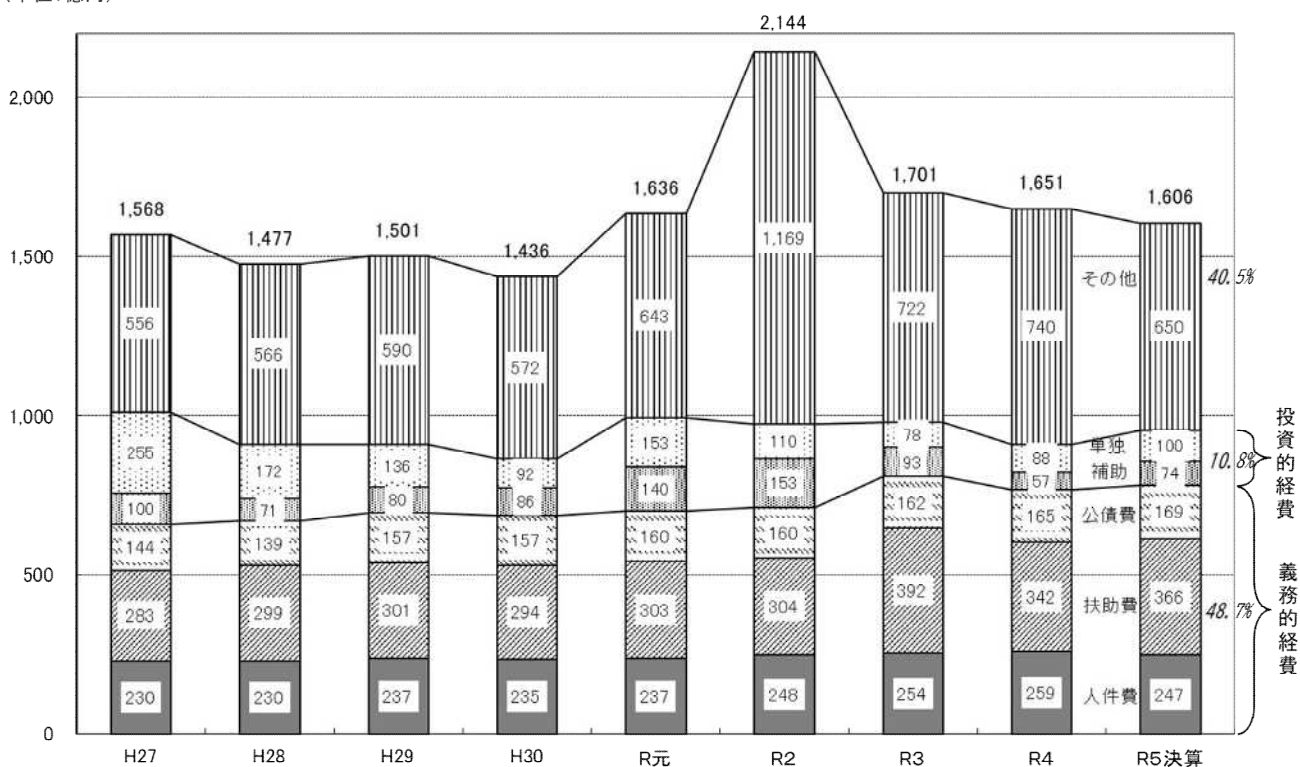
令和5年度においては、義務的経費は、前年度対比15億6,600万円、2.0%増の782億100万円となり、歳出全体に占める割合は、48.7%となりました。そのうち人件費については、定年年齢引上げに伴う退職者の減による退職手当の減などにより前年度対比11億8,700万円、4.6%減の247億3,600万円となりました。扶助費は、受給者数の増加により障害者（児）介護給付費・訓練等給付費などが増加したほか、国の物価高騰対策として電力・ガス・食品等物価高騰重点支援給付金などの家計支援が増となり、前年度対比23億4,500万円、6.9%増の365億5,100万円となりました。公債費は、令和元年東日本台風災害における災害復旧事業に係る起債の元金償還が本格化したことにより、4億700万円、2.5%増の169億1,400万円となりました。

投資的経費は、前年度対比28億9,500万円、19.9%増の174億900万円となり、歳出全体に占める災害復旧費を含めた投資的経費の割合は、10.8%となりました。このうち、普通建設事業費の補助事業費は、ながのこども館整備事業の皆増などにより、前年度対比11億2,300万円、20.9%増の65億700万円となりました。また、単独事業費は、社会体育館における長寿命化改修、予防保全改修の増などにより、前年度対比17億500万円、22.0%増の94億7,000万円となりました。

その他の経費については、新型コロナウイルス感染症経済対策としてのプレミアム付き商品券事業費補助交付金の皆減などにより、前年度対比89億9,200万円、12.2%減の649億7,900万円となり、歳出全体に占めるその他の経費の割合は40.5%となりました。

(単位: 億円)

性質別決算額の推移(一般会計)



その他…物件費、補助費等、貸付金、維持補修費、積立金、投資及び出資金、繰出金

【市債残高等の推移】

令和5年度において、社会体育館の長寿命化改修に係る体育施設整備債やながのこども館整備に係る公園整備事業債、豊野防災交流センター整備に係る公民館建設事業債など全体で83億4,500万円の市債を発行し、令和5年度末の一般会計における市債残高は、前年度対比81億5,300万円、5.8%減の1,324億8,000万円となりました。

市債借入れが膨らんだオリンピック以降は、毎年の借入額をできる限り抑制し、残高の縮減に努めてきたことから、2度の合併で町村の起債残高を引継いだものの、ピーク時の平成9年度末残高1,921億2,700万円と比べ、596億4,700万円の減となっています。

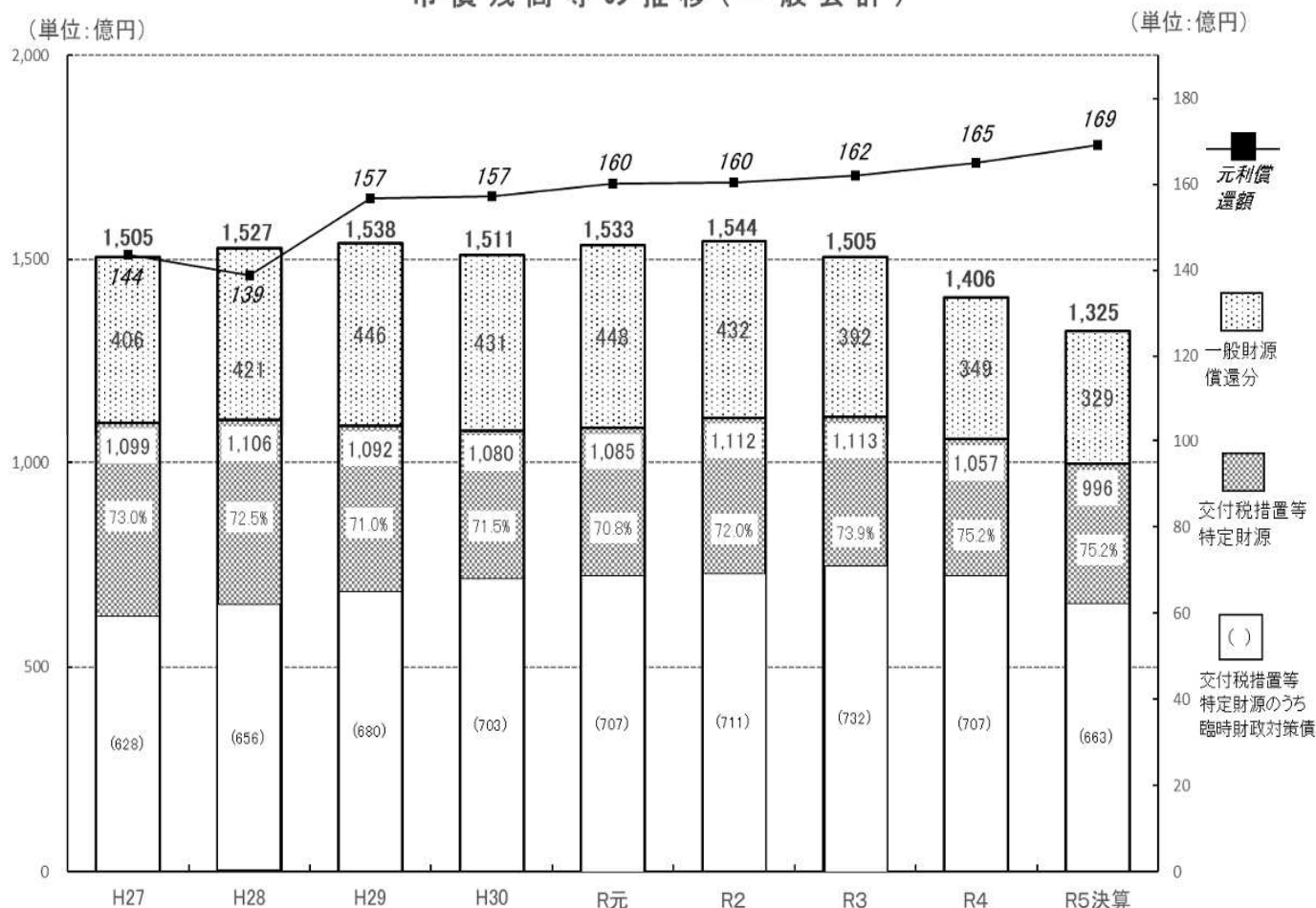
また、借入れに当たっては、元利償還時に地方交付税措置などの財源の手当がある市債（緊急防災・減災事業債70.0%、辺地対策事業債80.0%等）を優先して借入れてきました。

棒グラフの下段は、地方交付税など特定財源で措置される額及び割合です。

令和5年度末残高1,324億8,000万円に対し、995億8,100万円、75.2%が、地方交付税等による財源の措置が見込まれるものになっています。また、そのうち662億7,400万円は後年度の元利償還金の100%が交付税措置される臨時財政対策債となっています。

折れ線グラフは、元利償還額（＝公債費）の推移です。市債残高の減少や高利率市債の繰り上げ償還を行ってきたことから、減少傾向で推移してきましたが、平成29年度からは、第一庁舎・芸術館建設や東日本台風災害復旧事業の財源として借入れた市債の償還が本格化したため増加傾向にあります。

市債残高等の推移（一般会計）



【基金の推移】

令和5年度末一般会計の基金残高は、前年度対比9億7,100万円、2.3%増の427億5,300万円となりました。

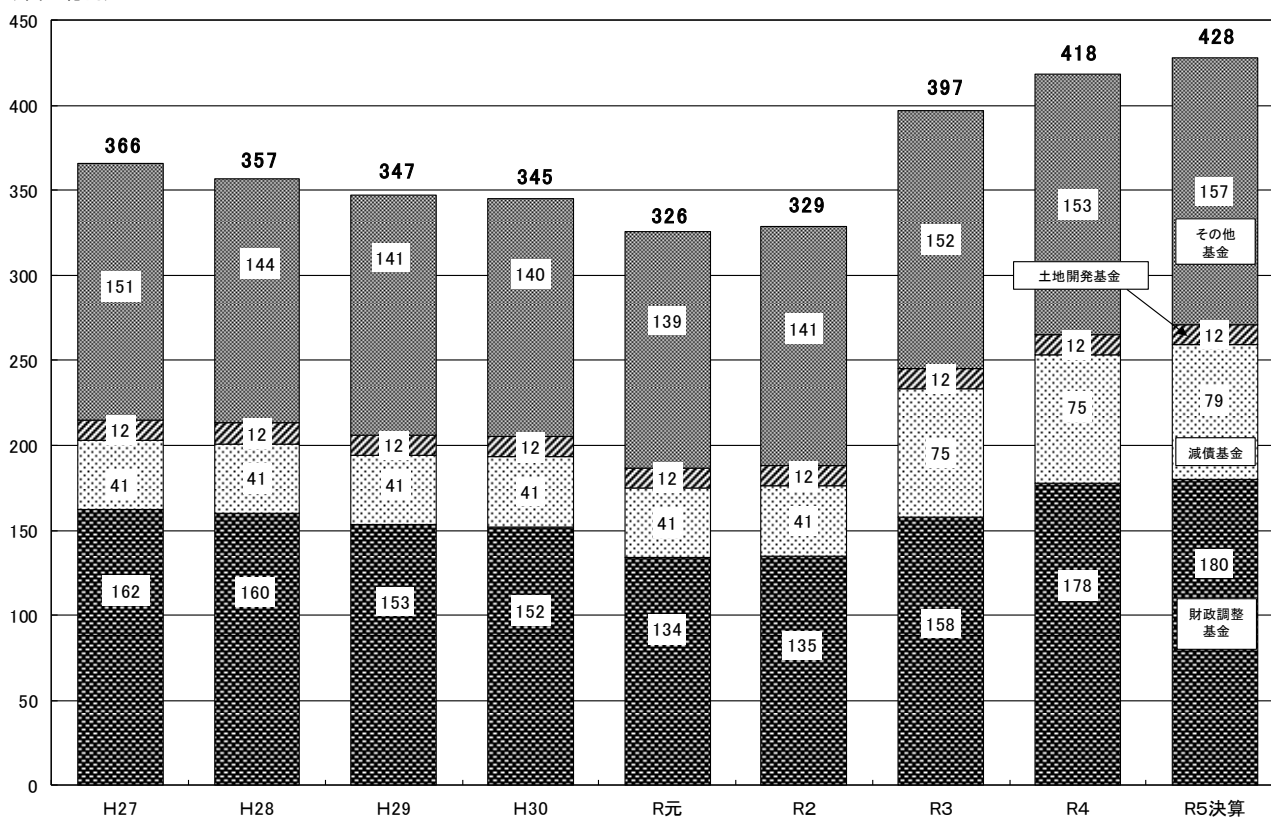
基金全体についてみると、ピーク時の平成4年度には602億円ありましたが、オリンピック時の施設建設用地費として土地開発基金を取り崩し、さらに、市民病院建設のため、市民病院建設基金を取り崩したことから、平成10年度には279億円にまで減少しました。その後、平成11年度の中核市移行や元利償還金に対する措置等、地方交付税が大幅に増となったことから、しばらくは剰余金を財政調整基金に積み立てることができました。平成27年度以降、財政調整基金の取崩額が積立額を上回る状況が続き、目減り傾向が続きましたが、令和2年度からは取崩額が積立額を下回り、残高は増加に転じています。

令和5年度は、財政調整等3基金において、令和4年度決算剰余金の処分等として、財政調整基金に19億1,300万円を積み立てた一方、除雪等に係る一般財源が不足したことにより、財政調整基金から17億円を取り崩しました。また、令和6・7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための「臨時財政対策債償還基金費」等として、減債基金に4億7,000万円を積み立てました。その結果、財政調整等3基金の令和5年度末基金残高は、前年度対比6億4,400万円、2.4%増の271億4,500万円となりました。

その他目的基金では、地域振興基金において、豊野防災交流センター整備等に係る財源として2億400万円を取り崩す一方、公共施設等総合管理基金において、令和7年度以降財政需要が増える施設長寿命化改修に備えるため2億4,300万円を積み立てるなど、その他目的基金全体の令和5年度末基金残高は、前年度対比3億2,700万円、2.1%増の156億800万円となりました。

(単位:億円)

基金の推移(一般会計)



令和 5 年度 長野市普通会計決算（見込み）

（単位：千円、％）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	前 年 度 対 比	
			金 額	増 減 率
歳 入 金 額	166,779,818	170,676,355	△ 3,896,537	△ 2.3
歳 出 金 額	160,600,648	165,123,960	△ 4,523,312	△ 2.7
歳 入 歳 出 差 引	6,179,170	5,552,395	626,775	11.3
翌年度に繰り越すべき財源	2,470,369	1,758,529	711,840	40.5
実 質 収 支 額	3,708,801	3,793,866	△ 85,065	△ 2.2

※1 普通会計：地方財政状況調査（決算統計）上における会計区分
一般会計に、次の特別会計を合算したもの

- 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
- 2 授産施設特別会計

令和5年度 普通会計歳入決算（見込み）

（ 款 別 ）

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度		令和4年度		前 年 度 対 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
1 市 税	60,897,916	36.5	59,736,362	35.0		1.9
2 地 方 譲 与 税	1,426,704	0.8	1,414,905	0.8	11,799	0.8
3 利 子 割 交 付 金	16,968	0.0	20,981	0.0	△ 4,013	△ 19.1
4 配 当 割 交 付 金	311,150	0.2	253,638	0.2	57,512	22.7
5 株式等譲渡所得割交付金	310,101	0.2	183,370	0.1	126,731	69.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	9,996,572	6.0	10,038,221	5.9	△ 41,649	△ 0.4
7 ゴルフ場利用税交付金	49,382	0.0	51,216	0.0	△ 1,834	△ 3.6
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	116,385	0.1	92,007	0.1	24,378	26.5
9 地 方 特 例 交 付 金	1,347,313	0.8	1,455,589	0.9	△ 108,276	△ 7.4
10 地 方 交 付 税	23,045,466	13.8	22,635,817	13.3	409,649	1.8
11 交通安全対策特別交付金	55,721	0.0	61,941	0.0	△ 6,220	△ 10.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1,239,893	0.7	1,255,869	0.7	△ 15,976	△ 1.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2,157,578	1.3	2,166,316	1.3	△ 8,738	△ 0.4
14 国 庫 支 出 金	29,449,435	17.7	30,737,314	18.0	△ 1,287,879	△ 4.2
15 県 支 出 金	10,783,175	6.5	10,945,793	6.4	△ 162,618	△ 1.5
16 財 産 収 入	940,314	0.6	575,527	0.3	364,787	63.4
17 寄 附 金	1,289,451	0.8	973,518	0.6	315,933	32.5
18 繰 入 金	2,216,871	1.3	588,179	0.3	1,628,692	276.9
19 繰 越 金	3,655,462	2.2	3,880,171	2.3	△ 224,709	△ 5.8
20 諸 収 入	9,128,861	5.5	17,439,321	10.2	△ 8,310,460	△ 47.7
21 市 債	8,345,100	5.0	6,170,300	3.6	2,174,800	35.2
計	166,779,818	100.0	170,676,355	100.0	△ 3,896,537	△ 2.3

※ 決算統計の整理の都合上、一般会計と異なる款に整理しているものがある。

令和 5 年度 普通会計歳出決算（見込み）

（ 性 質 別 ）

（単位：千円、％）

項 目		令和 5 年度		令和 4 年度		前 年 度 対 比	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増 減 率
義務的経費	人 件 費	24,740,972	15.4	25,928,244	15.7	△ 1,187,272	△ 4.6
	扶 助 費	36,510,595	22.8	34,161,324	20.7	2,349,271	6.9
	公 債 費	16,917,629	10.5	16,506,945	10.0	410,684	2.5
	計	78,169,196	48.7	76,596,513	46.4	1,572,683	2.1
投資的経費	普通建設事業費	15,976,414	9.9	13,148,807	8.0	2,827,607	21.5
	内 補 助 訳 単 独	6,506,753	4.0	5,384,094	3.3	1,122,659	20.9
		9,469,661	5.9	7,764,713	4.7	1,704,948	22.0
	災 害 復 旧 費	1,432,725	0.9	1,365,147	0.8	67,578	5.0
	計	17,409,139	10.8	14,513,954	8.8	2,895,185	19.9
その他の経費	物 件 費	21,931,839	13.6	22,959,625	13.9	△ 1,027,786	△ 4.5
	補 助 費 等	19,604,278	12.2	27,384,129	16.6	△ 7,779,851	△ 28.4
	貸 付 金	6,547,908	4.1	8,103,189	4.9	△ 1,555,281	△ 19.2
	繰 出 金	13,158,113	8.2	12,627,782	7.6	530,331	4.2
	そ の 他	3,780,175	2.4	2,938,768	1.8	841,407	28.6
	計	65,022,313	40.5	74,013,493	44.8	△ 8,991,180	△ 12.1
合 計		160,600,648	100.0	165,123,960	100.0	△ 4,523,312	△ 2.7

【経常収支比率】

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を計る指標となるものです。

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源の、市税、地方交付税等の経常一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど、投資的経費及び新規の財政需要等の臨時的経費に対応する余地が低いこととなり、財政が硬直化していることとなります。

経常的経費充当の一般財源

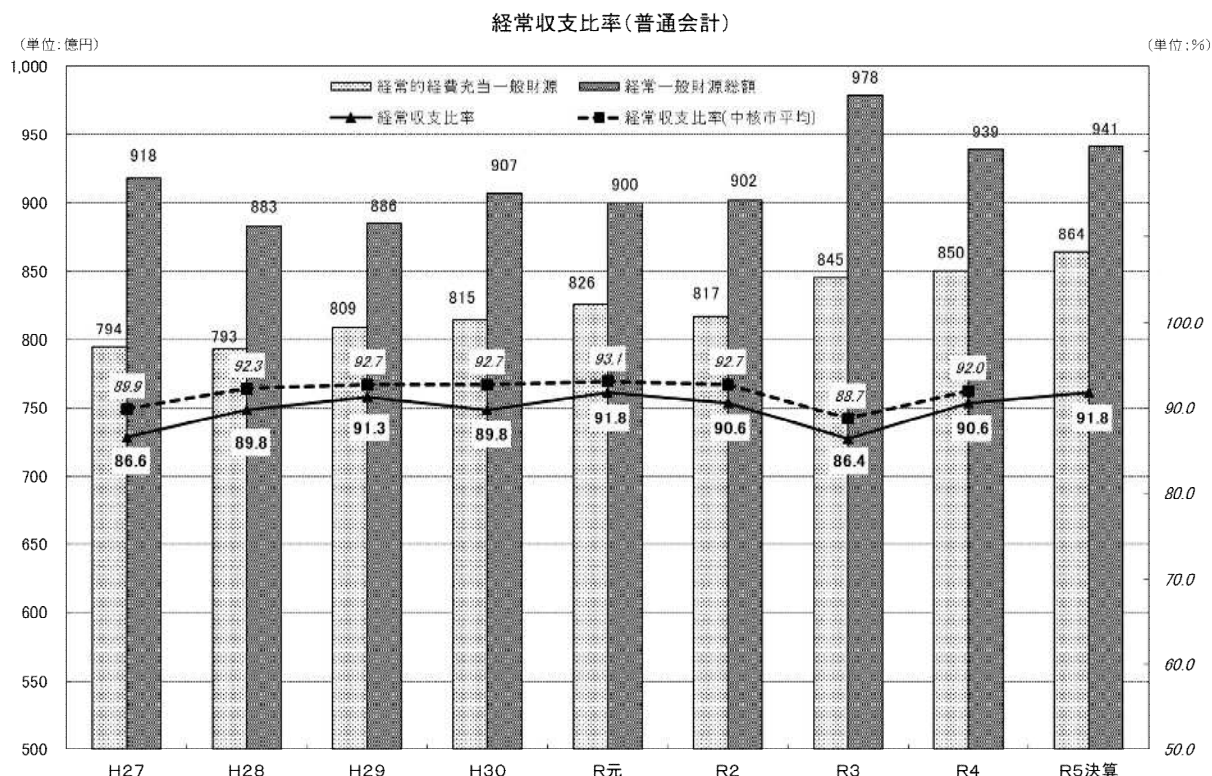
経常一般財源総額

× 100

近年の経常収支比率は、義務的経費の増加に伴い、比率が伸びてきている傾向にあります。

平成 25 年度から平成 26 年度にかけては、市税などの経常一般財源総額が増加したことに加え、公債費充当経常一般財源などが減少したことから比率は減少しました。平成 27 年度以降は経常収支比率が上昇に転じ、平成 29 年度には 91.3% となり、平成 30 年度は、経常一般財源総額の増加により僅かながら改善しました。令和元年度は、分子となる物件費充当一般財源の大幅な増加により経常経費充当一般財源が増加しましたが、分母となる経常一般財源総額が減少したことから、経常収支比率は再び悪化し、過去最高値の 91.8% となりました。令和 2 年度は、物件費及び扶助費等の充当一般財源が減少し若干改善され、令和 3 年度は、地方普通交付税、臨時財政対策債等の増加により経常一般財源総額が大幅増となったことから、経常収支比率は改善され 86.4% となりました。令和 4 年度は、臨時財政対策債償還基金費の皆減や臨時財政対策債等の減少により経常一般財源総額が大幅減となったことから経常収支比率は上昇し、90.6% となりました。

令和 5 年度は、分子の経常的経費充当一般財源において、定年年齢引上げに伴う職員退職手当が減少したものの、長野広域連合負担金などの補助費や放課後子ども総合プラン推進事業などの物件費などが増となり、分母の経常一般財源総額においては、市税収入は増加しましたが臨時財政対策債の減少などから前年度対比ほぼ横ばいの 2 億 4,100 万円、0.3% の増となり、経常収支比率は前年度から 1.2% 上昇し、令和元年度と同じく過去最高値の 91.8% となる見込みです。



地方財政健全化法における 健全化判断比率等

健全化判断比率等とは

★ 健全化判断比率等とは・・・

平成19年度に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、「健全化法という。」）において、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。

これらの指標は、監査委員の審査を受けて、議会に報告し、市民の皆様への公表が義務付けられているものです。

長野市の健全化判断比率等

	比 率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－ %	▲ 4.05 %	11.25 %	20 %
連結実質赤字比率	－ %	▲ 29.32 %	16.25 %	30 %
実質公債費比率	5.2 %		25 %	35 %
将来負担比率	20.6 %		350 %	

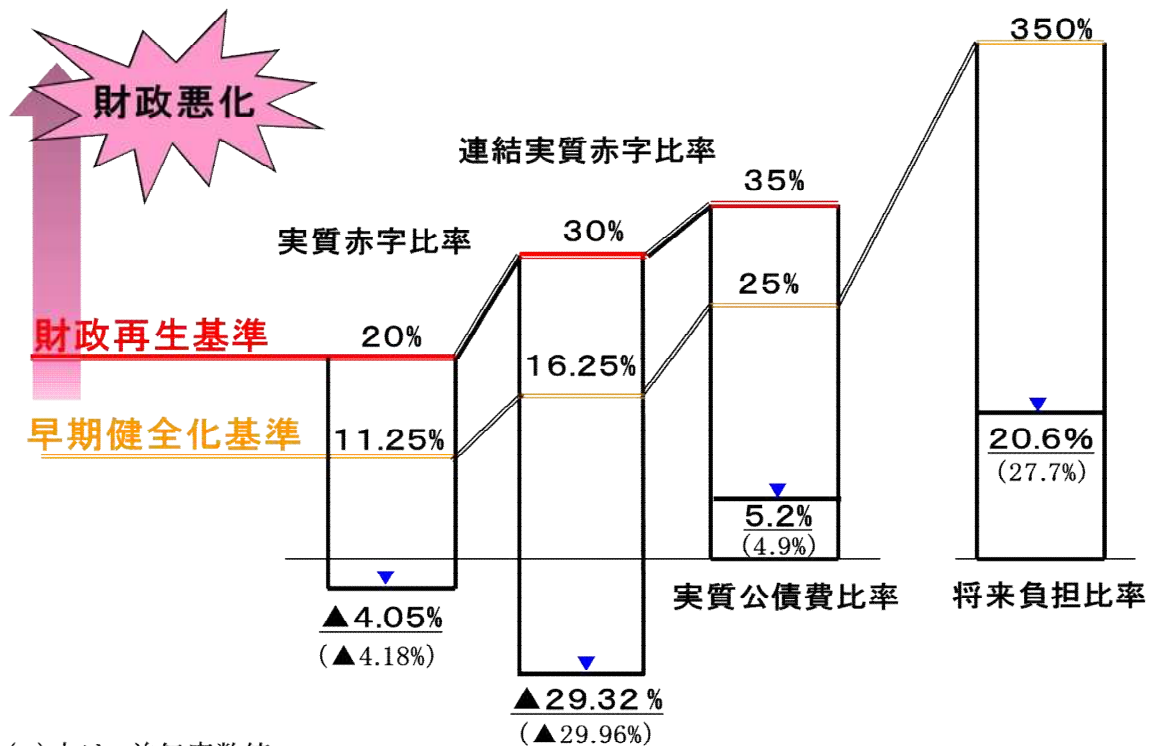
※令和5年度は、実質赤字と連結実質赤字がなかったことから、「－（ハイフン）」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

水道事業	－ %	鬼無里大岡観光施設事業	－ %
下水道事業	－ %		
病院事業	－ %		
戸隠観光施設事業	－ %		
産業団地事業	－ %		

【長野市の健全化比率の前年度との比較】

	5年度 比 率	5年度 参考値	4年度 比 率	増減 (ポイント)
実質赤字比率	— %	▲ 4.05 %	▲ 4.18 %	0.13
連結実質赤字比率	— %	▲ 29.32 %	▲ 29.96 %	0.64
実質公債費比率	5.2 %		4.9 %	0.3
将来負担比率	20.6 %		27.7 %	▲ 7.1



○ 財政の早期健全化・再生



健全化判断比率等の対象会計

健全化法における健全化判断比率と対象会計を示すと、次の図のようになります。

なお、実質公債費比率と将来負担比率については、公営事業会計や一部事務組合が負担する公債費等のうち、本市の一般会計等が負担しなければならない額が各比率の対象となります。

予算・決算会計区分			健全化法会計区分							
長野市	一般会計		普通会計 ※1	一般会計等		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	母子父子寡婦福祉資金貸付／授産施設									
	病院事業債管理									
	特別会計	国民健康保険／介護保険		公営事業会計	公営企業会計以外の特別会計		資金不足比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		後期高齢者医療								
		駐車場事業								
		鬼無里大岡観光施設								
	企業会計	水道事業		公営企業会計	法非適用事業※2		資金不足比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
		下水道事業								
		戸隠観光施設事業								
		産業団地事業								
	一部事務組合等	長野広域連合／千曲衛生施設組合／須高行政事務組合				資金不足比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
長水部分林組合／長野県地方税滞納整理機構										
長野市町村自治振興組合／長野県後期高齢者医療広域連合										
長野市土地開発公社										
三セク等										
公社地方	(地方独立行政法人) 地方独立行政法人長野市民病院				資金不足比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率		
	(第三セクター等) 長野市が債務保証している場合に算定に含める。 (令和5年度は該当なし)									

※ 土地開発公社及び第三セクターについては、長野市が債務保証している場合に将来負担率に含めます。

※ 資金不足比率は、会計ごとに算出します。

※ 1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたもので自治体相互の比較ができるようにしたもの

※ 2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計で経理しているもの

※ 3 公営企業法に掲載された事業で、資産評価等を行うなどにより、民間企業と同様の会計処理を行っているもの

標準財政規模とは

●標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、健全化指標の分母となる重要な数値です。

標準財政規模は、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税等額」で求められ、標準的に収入し得る「経常一般財源」の大きさです。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行可能額も、この標準財政規模に加えられています。

○標準税収入額

普通地方交付税の算定基礎となる「基準財政収入額」のうち、基準税額
({法定内普通税※＋税交付金(利子割交付金など)＋減収補てん特例交付金} ×
75/100) に100/75を乗じた数値です。

※法定内普通税

地方税法で定められた税目について、標準税率による課税を行っているもの

市町村税：住民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱産税及び事業所税
法人市民税における超過税率部分、入湯税及び都市計画税は、標準税収入額の算定に含まれません。



健全化判断比率のねらいと長野市の状況

●実質赤字比率

福祉、教育、環境、防災等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

地方公共団体の会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足する場合は、赤字が生じることになります。

この赤字が解消できないと、その赤字を翌年度に繰り越すことになりますが、翌年度においても赤字が発生すると、その赤字が累積することになります。

この赤字の程度を示すため、赤字額を地方税や地方交付税等の歳入の規模（「標準財政規模」といいます。）と比較して指標化したものが、「実質赤字比率」です。

なお、実質赤字とは、歳入から歳出を差し引いて計算する赤字額に、歳入不足によって、その年度に支払うべき債務を繰り延べたり、行うべき事業を繰り越したものを加えたものをいいます。

赤字が発生した場合は、早期に解消するため、歳出削減や歳入確保を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

91,426百万円

長野市の一般会計等は、実質赤字比率は、「－％」となっています。

（単位：百万円）

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A－B－C
一般会計	166,739	160,589	2,441	3,709
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	47	18	29	0
授産施設	65	65	0	0
病院事業債管理	1,907	1,907	0	0
一般会計等 計	168,758	162,579	2,470	3,709

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字}}{\text{標準財政規模}} = \frac{(\blacktriangle 3,709)}{91,426} = \underline{\underline{-\%}} \quad (\blacktriangle 4.05\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、実質赤字を「▲」で表示しています。

※各項目の百万円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります（以下、同じ）。

●連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

地方公共団体には、中心的な行政サービスを行う一般会計のほかに、料金収入等を主な財源として事業を実施している公営企業会計など複数の会計に分かれています。

会計が分かれているといっても、地方公共団体としての法人は一つですから、全体状況を把握することが重要です。一般会計が黒字でも別の会計に赤字が多くあれば、全体としてみたときの財政状況が良いとはいえません。

料金収入を財源として独立採算で行う事業の赤字額は、その事業の経営努力と料金収入で解消することが原則となりますが、赤字が発生すれば、全体でその赤字に対処しなければならなくなります。

そこで、それぞれの会計の赤字と黒字を合算して、全体の資金不足の程度を把握するため、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「連結実質赤字比率」です。

この指標が一定以上あれば、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の赤字の問題は、地方公共団体にとって、大きな問題となっていることを示しています。

連結の赤字は、本来生ずべきではないものであり、赤字が生じた場合は、十分にその原因を分析し、早期解消が必要であり、また、より多くの歳出削減策や歳入の増加策を行うことが必要になってきます。

長野市の標準財政規模

91,426百万円

長野市の連結実質赤字比率は、「－％」となっています。

【一般会計、各特別会計】

(単位：百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度へ繰り 越すべき財源 C	実質収支 A－B－C (ア)
一般会計等	168,758	162,579	2,470	3,709
国民健康保険	33,913	33,124	0	789
介護保険	35,774	34,953	0	821
後期高齢者医療	5,685	5,674	0	11
駐車場事業	321	320	0	1
鬼無里大岡観光施設事業	70	70	0	0
(ア) 計				5,331

【企業会計（宅地造成を除く。）】

会計名	流動資産 A	繰越財源 B	流動負債 C	資金剰余額 A－B－C (イ)
水道事業	16,055	0	1,380	14,675
下水道事業	8,437	0	3,338	5,099
戸隠観光施設事業	121	0	4	117
(イ) 計				19,891

【企業会計（宅地造成のみ）】

会計名	流動資産 A	土地評価差額 B	流動負債 C	長期借入金 D	資金剰余額 (A－B)－C＋D (ウ)
産業団地事業	1,939	214	132	0	1,593

※宅地造成事業の資金剰余額については、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば0とします。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計・各特別会計＋企業会計の実質赤字（ア＋イ＋ウ）}}{\text{標準財政規模}}$$

$$= \frac{(\blacktriangle 5,331) + (\blacktriangle 19,891) + (\blacktriangle 1,593)}{91,426} = \underline{\underline{- \%}} \quad (\blacktriangle 29.32\%)$$

※実質収支が黒字となりましたので、連結実質赤字を「▲」で表示しています。

●実質公債費比率

借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが、「実質公債費比率」です。

地方公共団体の年度を超える長期の借金を地方債といい、この元金及び利息の支払いを公債費といいます。この地方債は、大規模な事業を行う場合の単年度の資金繰りのためだけではなく、その整備した施設を利用する複数の世代が、公平に負担するという観点から、財政負担を後年度に平準化するという年度間調整の機能も有しています。

地方債は、借り入れた年度の資金繰りは楽になりますが、後年度に借り入れた金額と利息を支払わなければなりません。また、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から繰り出す経費もあります。このほか、一部事務組合等が施設を整備する際に借り入れた元利償還金に対する補助金もあり、これらの経費は、毎年度支払いを行わなければならない義務的経費となります。このため、一般会計の公債費だけではなく、これら公債費に準じた経費も加算して、実質的な公債費を算出し、地方税や地方交付税等の財源の規模(標準財政規模)と比較して指標化したものが、「実質公債費比率」です。

公債費や公債費に準じる経費は、削減したり先送りしたりすることができないものであり、一度この経費が増大すると数年間にわたり、同程度の額を支払っていかなければならず、短期間での削減は大変困難なものとなります。

このため、比率が高まるほど、財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まるなど、一般会計の資金繰りの危険度を示す指標です。

長野市の実質公債費比率は、「5.2%」となっています。

(前年度「4.9%」からの主な増加要因：東日本台風災害に伴う災害廃棄物等処理及び施設復旧にかかる元金償還の本格化による影響、交付税措置率の高い元金償還の終了など)

(単位：百万円)

【分子の計算】		3年度	4年度	5年度
①	一般会計等公債費	16,180	16,503	16,914
②	ミニ公募債理論算入額	0	0	0
③	公営企業の公債費への繰出金	4,751	4,477	4,263
④	一部事務組合等の公債費負担分	931	746	1,000
⑤	債務負担行為のうち公債費相当分	61	36	24
⑥	一時借入金の利子	0	0	0
⑦	①～⑥ 計	21,923	21,761	22,201

●将来負担比率

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが、「将来負担比率」です。

地方公共団体の一般会計が将来支払っていく負債には、長期の借入金である地方債の現在高のほか、公営企業等の他会計の地方債残高に対して、一般会計から繰り出す経費などの毎年度支払いを行わなければならない経費があります。このほかにも、近隣市町村と構成している組合で施設を整備する際に発行した地方債のうち、本市が負担しなければならない経費もあります。

また、土地開発公社や第三セクターの負債のうち、損失補償する契約をしているものについても、公社などの経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともあり得ます。

さらに、市職員が全員退職した場合に支払われる退職金も加えて、現時点で確定している将来の財政負担や、想定される財政負担を、地方税や地方交付税等の財源の規模（標準財政規模）と比較して指標化したものが、「将来負担比率」です。

なお、この将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額に充てることのできる基金（貯金）の額は控除することとしています。

この比率が高い場合は、将来こうした負担額を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高いといえます。

長野市の将来負担比率は、「20.6%」となっています。

（前年度「27.7%」からの主な減少要因：交付税措置率の低い起債に係る新規発行の取りやめなど）

【分子の計算】

（単位：百万円）

	5年度	4年度
① 一般会計等の年度末地方債現在高	139,363	147,461
② 債務負担行為に基づく支出予定額	4,466	4,077
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	39,328	42,128
④ 一部事務組合等の年度末地方債現在高のうち、本市が負担しなければならない額	12,473	13,613
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	2,836名分 23,408	2,782名分 22,332
⑥ 土地開発公社や第三セクターの負債の負担見込額	1,129	1,130
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧計	220,167	230,740

	5 年度	4 年度
A 年度末において、現金・預金・国債で保有している基金残高	38,615	36,840
B 公債費に充当される特定財源見込額	118	238
C 将来負担に充当される都市計画税見込額	21,078	21,686
D 普通交付税で措置される見込額	144,472	150,913

【分母の計算】	5 年度	4 年度
標準財政規模	91,426	90,614
E 普通交付税で措置されるもの	14,366	14,642

$$\begin{aligned}
 \text{将来負担比率} &= \frac{\text{市債残高及び公債費に準ずる経費の将来負担額} \text{ ⑨} - \text{基金残高 A} - \text{特定財源 B} - \text{都市計画税 C} - \text{普通交付税で措置される見込額 D}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税で措置されるもの E}}
 \end{aligned}$$

$$= \frac{220,167 - 38,615 - 118 - 21,078 - 144,472}{91,426 - 14,366} = \underline{\underline{20.6 \%}}$$

参考（令和 4 年度）

$$= \frac{230,740 - 36,840 - 238 - 21,686 - 150,913}{90,614 - 14,642} = \underline{\underline{27.7 \%}}$$

●資金不足比率（会計ごと）

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが、「資金不足比率」です。

公営企業の経営状況を、公営企業の料金収入等に対する資金不足の規模で表したのが、「資金不足比率」です。この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなりますから、公営企業として経営に問題があることになります。

ただし、公営企業の赤字を計算する場合には、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上差し引くこととしています。

例えば、下水道事業の場合、各家庭に下水道を引く前に、まず下水処理場の建設が必要であり、下水道料金が入ってくるまでは資金不足になるものの、後の料金収入等で解消されることが前提となっている場合があります。

このような場合には、解消することが予定されている範囲内の資金不足については、資金不足から差し引いて計算することとしています。

長野市の公営企業において、資金不足となる会計はありませんでした。

$$\text{資金不足比率（会計ごと）} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【資金不足額】

- ・法適用企業：（流動負債＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
- ・法非適用企業：（歳出額＋建設改良費以外に充てるために起こした地方債現在高－歳入額）－解消可能資金不足額

【解消可能資金不足額】

事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる事情のある場合において、資金の不足額から一定額を控除するもの。

⇒本市において、解消可能資金不足額として控除するものではありません。

【事業の規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額
－受託工事収益に相当する収入の額

会計ごとの資金不足額

（単位：百万円）

会 計 名		流動負債 A	流動資産 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
企業 会計	水道事業	1,380	16,055	0	▲ 14,675
	下水道事業	3,338	8,437	0	▲ 5,099
	戸隠観光施設事業	4	121	0	▲ 117

会 計 名		歳出額 A	歳入額 B	繰越財源 C	資金不足額 A-(B-C)
特別	鬼無里大岡観光施設事業	70	70	0	▲ 0

※資金不足の会計がなかったことから、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

会計名		流動負債 A	流動資産 B	土地評価差額 C	長期借入金 D	資金不足額 A-(B-C)+D
企業	産業団地事業	132	1,939	214	0	▲ 1,593

※宅地造成事業は、他の企業会計と相違し、一般会計からの長期借入金を資金剰余額から控除します。